「施策の実施状況に関する建議書」における 総合計画審議会からの評価・意見に対する対応方針

1「成果指標に関する評価」に係る意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	成果指標については、施策の「めざす姿」や「取り組みの方向」との関連において、その成果を市民に分かりやすく示すことのできるものとすべきであるが、変更を要するものも見受けられる。総合計画がスタートしたばかりであり、直ちに変更することは難しいと思うが、当面は、「施策を構成する主な事務事業」の指標や部門別計画で設定した指標により補完するなど工夫をされたい。	成果指標の設定に当たっては、総合計画 の策定過程において、総合計画審議会で審 議を経て、決定されている。このことから、現 指標の変更については、慎重に行いたいと 考えている。 変更する際は、審議会の意見を踏まえて、 施策目標を達成するために効果のある指標 を設定することとし、それまでの間は、「施策 を構成する主な事務事業」の指標や部門別 計画で設定した指標により補完することで評 価を行う。
2	成果指標の目標値は、達成しやすい数値となっていると感じられる施策が見受けられたため、今後の達成率の推移を見た中で、適切な目標値への変更を検討されたい。	成果指標については、現指標の測定結果 の分析を行い、単年度ではなく複数年度の 傾向を踏まえた中で、適切な目標値につい て検討していく。
3	成果指標に関する結果の分析において、その結果に至った要因についての分析が不足している。日常の業務を通じて得られる業務統計や新たな調査を通じて得られる調査統計の動向に絶えず注意し、多角的な視点から、更に掘り下げた分析が求められる。	成果指標の測定結果の要因の分析については、「施策を構成する主な事務事業」の取組結果や業務統計、調査統計の結果なども活用し、きめ細かな分析を行っていく。
4	国の統計結果などを用いた成果指標だけでなく、市民にわかりやすく成果を説明するためには、市の事業を実施した結果が施策の推進に反映される市独自の指標の設定を含めて、今後検討されたい。ただし、独自の指標を設ける場合は、その妥当性を十分に検討されたい。	施策の達成度を測るためには、国の統計 結果を用いることが効果的であると考えられ る施策もある。しかし、市民に分かりやすく 説明するため、独自の指標による評価を行 うことは有効であると考えることから、現指標 を補完する指標を検討していく。
5	毎年度測定できない成果指標については、 毎年度測定が可能な代替指標を用いることを 検討されたい。	毎年度測定ができない指標については、 「施策を構成する主な事務事業」の指標・目標や部門別計画で設定した指標など、毎年 度測定が可能な代替指標を用いて補完する ことにより、評価を行っていく。
6	成果指標の基準値については、平成20年度のものを原則としているが、調査時点の関係から、平成18年度や19年度の数値を用いているものもある。それに応じて、平成22年度の欄に記入されている目標値や実績値も実際には平成20年度や21年度の数値となっているため、一見しただけでは誤解を招くおそれもある。進行管理シートの表記方法も含め、市民にわかりやすいものとなるよう、工夫をされたい。	評価実施年度と実績年度が異なる指標については、施策進行管理シートに実績年度を追記するとともに、市民に公表する際にもわかりやすい説明を行う。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	「施策を構成する主な事務事業」について、 市民にわかりやすい指標・目標の設定がされ ていない。資源投入した結果としての成果、社 会的効果などの観点から目標設定をしていた だきたい。	事業を実施した結果が市民にわかりやすいものとなるよう、「指標・目標」の変更について検討を行う。 具体的な対応方針については、各施策において記載している。
2	施策の目的を達成するために適切に事務事業が行われているかどうかについての分析・評価が十分にできるよう、施策の「取り組みの方向」の項目ごと、成果指標ごとに、対応する事務事業を必ず1本は記載することや、目標達成のために効果的な事務事業を採り上げることなど、「施策を構成する主な事務事業」の選択に留意すべきである。成果指標と「施策を構成する主な事務事業」を関連付けた分析をされたい。	施策の目標達成のために実施した事業を 分かりやすく説明するため、施策の「取り組 みの方向」の項目や「成果指標」に対応する 事務事業を記載する。 記載に当たっては、「施策を構成する主な 事務事業」を選択することにより、目標達成 に効果的な事務事業を採り上げていく。
3	補助金の支出などにおいて、事業の実態と成果を市が把握していないケースも散見された。経費を投入して事業を行っているのであれば、市はその成果をしっかりと把握すべきである。	補助金の見直し指針を平成23年度に策定し、見直しの基準を定め、その中で補助事業の成果実績の検証などを行うこととしている。 今後も、当指針に基づき補助金の適正化を図っていく。
4	継続的に行っている事業について、社会経済環境や市の関わり方が変化しているにもかかわらず、事業内容の見直しが行われていないことが見受けられることから、改善されたい。	事業の実施に当たっては、これまでも、施 策評価や事務事業評価を行い、事業の見直 しを行ってきたところである。 今後も、総合計画の進行管理をはじめ、 様々な観点から事業の見直しを行っていく。
5	総合評価に当たっては、市のおかれている 状況が市民にとってわかりやすいものとなるよ う、他都市との比較やグラフを用いるなど工夫 をされたい。	意見を踏まえ、施策を市民に分かりやすく 説明するため、他都市との比較やグラフなど を用いて総合分析・評価を行っていく。
6	事業の効果を積極的にアピールしようという 熱意が感じられない。また、課題の認識も希薄 である。	市民に対する説明責任を果たすため、日常業務やPDCAサイクルの実施を通じて、事業効果の発信や課題認識を把握するとともに、職員の意識向上を図っていきたい。
7	成果指標の達成率が「A」だから総合評価も同様に「A」という安易なコメントが見受けられる。事務事業の取組結果も踏まえて評価すべきである。	成果指標の達成率だけで判断することなく、事務事業の取組結果や費用対効果などを総合的に判断することにより、総合分析・評価を行っていく。
8	事務事業の実施方法について改善を求めている施策があるが、事業費を増額することなく現在実施している事業を改善した上で、事業の充実等を図ることを前提としている。改善に当たっては、この点に十分に留意されたい。	意見の主旨を踏まえた上で、費用対効果 もあわせて検討し、事務事業の実施方法を 改善していく。
9	職員個々人のレベルや組織レベルにおいても、PDCAサイクルを定着させる方向での一層の改善に取り組まれたい。	今後も引き続き、事業計画段階から評価、 改善まで実施することにより、PDCAサイク ルを定着させることで、より良い事業実施に 向けた職員の意識の向上を図っていきた い。

3「進行管理における課題」に係る意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	縦割り行政から脱却し、福祉や教育、経済や 観光など、部局内、部局間の組織をまたいだ 横断的な連携を図っていくべきである。	局内においては各局総務室が、また、局を越えた調整については庁議により横断的な連携を図っている。 また、部門別計画の施策推進に当たり、計画を構成する事業を実施する担当課との横断的な連携を図り、進行管理を行っている。 具体的な対応方針については、各施策において記載している。
2	庁議における総合調整機能の活用や管理職員のマネジメント能力の向上など、市民の立場に立って総合的、体系的な事業実施を図っていただきたい。	ロエー・カーキ パチ 町 日 研修を行って イイ・コート